

申必要事項「講座名」(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号「特記事項」

税金

事業主の方へ
従業員の個人住民税は特別徴収が原則です

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入する特別徴収が原則です。

東京都と都内全62区市町村では、26年度から28年度を特徴推進期間として、オール東京で特別徴収を推進しています。ご理解とご協力をお願いします

福社

「地域のみまもり」の実施

市では、高齢のかたなどがつつまでも住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、見守り活動を実施しています。

その一環として、市内事業者等(左表参照)に、業務の中で市民の異変を感じた場合等に東村山市地域包括支援センター又は市役所へ通報するよう協力していただいています。

通報を受けた際は、東村山市地域包括支援センター又は市役所職員が訪問等による安否確認を行います。

見守り実施事業者 26年12月末現在
公益社団法人 東村山シルバー人材センター
西都保健生活協同組合 北多摩生協診療所
新聞組合 東村山支部
生活協同組合 コープみらい
生活協同組合 パルシステム東京
東京ガス株式会社 多摩支店
東京ガスタマライフパリュウ株式会社
東京電力株式会社 多摩支店立川支社
東京都水道局
東京都宅地建物取引業協会 北多摩支部
東村山市環境整備事業協同組合
東村山市老人クラブ連合会

地域福祉推進課

災害時等要援護者台帳への登録の受付

要援護者に対する地域のつながりづくりや緊急時の支援に活用するための要援護者台帳の整備を行っています。

これは、要援護者本人又は家族が希望し要援護者台帳に登録を行った場合、要援護者本人に関する情報を地域の関係機関等(表1参照)へ提供し、活用するものです。

※登録していないかたの情報を提供することはありません。

表1 地域の関係機関

名称 活用内容
東村山警察署 緊急時の支援等
東村山消防署
東村山市地域包括支援センター
民生委員・児童委員協議会
東村山市社会福祉協議会
福祉協力員※
保健推進員※
自治会長、自主防災組織※

※このうち個人情報取扱い等について市と協定を結んだ者

表2 要援護者

区分 担当所管
70歳以上のひとり暮らし高齢者 高齢介護課(いきいきプラザ1階)
75歳以上の高齢者世帯
要介護状態にあるかた
身体障害者手帳所持者
愛の手帳所持者
精神障害者保健福祉手帳所持者
難病患者
日本語での意思疎通が困難な外国籍のかた
市民相談・交流課(本庁舎1階)
複数の区分に該当する方や区分が不明のかた
地域福祉推進課(いきいきプラザ2階)

人表2に該当し、平常時又は災害時に一定の支援を必要とする市内在住のかた

※該当しないかたで要援護者台帳への登録を希望する場合は、お問い合わせください。

登録方法 申請書を記入し郵送又は直接担当課(表2参照)へ申請書市ホームページからダウンロード又は担当課で配布
※登録済みのかたは再度登録する必要はありません。

環境

つる植物の苗の無料配付

自宅の壁面やブロック塀などを緑化する「みどりの街づくり」を進めるため、つる植物の苗を無料配付します。

配付対象 横幅が3m以上の壁面等で5年以上管理・育成できると見込まれるかた

※応募者多数の場合は2月2日(月)午前10時から本庁舎2階第4会議室で公開抽選(結果は全員に通知)

苗の種類 スイカズラ、テイカカズラ、ビグノニア、ハゴロモジャスミン、ツルバラ(予定)

申請 電子申請又は、はがきに必要な事項と特記事項を明記し、1月29日(必着)までに、みどりと公園課へ

特記事項 壁面の長さ・希望の苗とその本数(ツルバラは1人2本まで)

手続きの流れ
○申請書は当選者におのみ、2月上旬に郵送します。
○申請から配付まで1か月以上かかります。

○申請書に植栽前の写真、報告書に植栽後の写真を添付し、みどりと公園課(本庁舎4階)へ提出してください。

27年度分指定収集袋(ごみ処理手数料)の減免申請受付

指定収集袋の無料交付(ごみ処理手数料の減免)を受けたいのかたは、毎年申請が必要です。

対象のかた(左表参照)は期間中に各窓口で手続きをしてください。

くらし

減免申請受付

期間 2月2日(月)〜27日(金)
★指定収集袋の交付方法は申請時に説明します。

減免対象世帯・受付窓口一覧
減免対象世帯 受付窓口
①児童扶養手当受給世帯 子ども総務課(いきいきプラザ2階)
②高齢福祉年金受給世帯 管理課(秋津町4-17-1 秋水園内)
③特別児童扶養手当受給世帯
④身体障害者手帳1・2級の交付者のいる世帯
⑤愛の手帳1・2度の交付者のいる世帯
⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付者のいる世帯

※④〜⑥は、市町村民税が非課税である世帯に限ります。
※児童手当・高齢基礎年金のみの受給世帯は対象になりません。
※重複しての申請はできません。

健康

ロコモティブシンドローム(ロコモ)とは、骨や関節、筋肉などを支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、移動に障害が出た状態のことです。

ロコモティブシンドローム予防講演会

ロコモを予防し、健康寿命を延ばしましょう。
今日から始める一日ひとつの足腰習慣

40歳代から、膝痛や腰痛などの兆候があらわれ始めます。ロコモになる原因を知り、症状別に関節や骨に負担をかけるロコモーションコントロール(ロコトレ)を紹介しましょう。

1月30日(金)午後2時〜4時

会場 いきいきプラザ1階「運動指導室」
講師 青木慶司氏(緑風荘病院理学療法士)
※動きやすい服装で

食生活からロコモティブシンドロームを予防しよう!
骨や筋肉の「素」は毎日の食事からです。骨を強くし筋力を高める食事を知り、きちんと食べて食生活でも「ロコモに負けないからだ」をつくりましょう。

2月2日(月)午後2時〜4時
会場 いきいきプラザ2階「学習室」
講師 小山圭子氏(管理栄養士)

講小山圭子氏(管理栄養士)
共通事項
人 市内在住のかた、先着50名
申 不要、直接会場へ
問 健康課

ロコトレ教室
運動器の衰えを予防するロコトレで、いつまでも元気で自立した生活を送りましょう。

2月17日(火)・24日(火)午前10時〜正午(全2回)
会場 中央公民館

人 市内在住で足腰が弱っていると感じているかた、20名程度
申 電子申請又は往復はがきに必要な事項と特記事項を明記し、1月26日(消印有効)までにス

※消せるボールペンは使わないでください。

ポーツセンター(〒189-0000 03久米川町3-30-15)へ

特記事項 性別・年齢
※応募者多数の場合はどちらか1回に日程調整し、1月30日(金)に結果通知します。定員に満たない場合は同日午後1時から電話で受付(先着順)

★受講時に介助が必要なかたは、事前にご相談ください。
問 スポーツセンター(☎393・9222)

調査

2015年農林業センサス

農林水産省では、平成27年2月1日を調査期日とし、国の農林業・山村の実態を明らかにするため2015年農林業センサス(農林業経営体調査)を実施します。この調査は、5年ごとに実施している農林業に関する最も基本的な統計調査で、農林業の未来を導く重要な統計調査です。

1月中旬から対象世帯に都知事より任命された統計調査員がうかがいます。ご協力を

お願いします。
※調査内容は統計を作成するためにのみ使用し、そのほかの目的には一切使用しません。
※調査員は身分証明書を携帯していただきます。不審な点等がありましたら、お問い合わせください。

問 総務課
工業統計調査
経済産業省では、平成26年12月31日を調査期日とし、製造事業所を対象に国の工業の実態を明らかにするため、毎年工業統計調査を実施しています。1月中旬から、対象事業所に都知事より任命された統計調査員がうかがいます。ご協力をお願いします。

※調査内容は統計を作成するためにのみ使用し、そのほかの目的には一切使用しません。
※調査員は身分証明書を携帯していただきます。不審な点等がありましたら、お問い合わせください。

問 総務課

市長への手紙(手紙・アクセス・Eメール)
市政に対するご提案・ご意見・ご要望などを受け付けています。手紙・ファクスは14日、Eメールは10日を目途に回答しますが、時間がかかる場合もあります。
※匿名の場合や誹謗中傷などには回答できません。

問 総務課

12月の受付状況
内容 件数
都市・環境 12
職員・人事 1
施設 3
健康・福祉 1
学校・教育 0
財政・税金 0
子ども・子育て 1
政策的提言 3
その他 4
合計 25

問 広報広聴課